

12月1日から除雪体制がスタートします

問 道路河川課(☎65-6531)

地区ごとに除雪対策本部を設置し、幹線市道やバス路線、通勤通学・生活重要路線等を中心に地域特性に応じた除雪を行います。

除雪路線以外の生活道路や消火栓、防火水槽付近は、地域の皆さんで除雪していただきますようご協力をお願いします。

除雪作業にご協力ください

①路上駐車をしない

除雪車が通れないことがあります。また、接触事故の原因になります。

②スノーポールを触らない

道路脇に赤く塗った竹や紅白のポールを設置しています。道幅や危険箇所が目印となるものですので触らないでください。

③溝ふたは必ず開める

側溝に排雪した後、溝ふたを開けたままにすると事故の原因になります。必ず閉めてください。

④道路上の鉄板を撤去

段差解消などのため道路に設置している鉄板は、除雪車はね上げのおそれがあります。事前に道路上から撤去してください。

⑤玄関前は各家庭で除雪

除雪車が通った後、宅地などの出入

口をふさいでしまうことがあります。その場合は、各家庭で再度除雪をお願いします。

⑥木の枝を処理

降雪時は雪の重みで、竹や木の枝が道路上に倒れる危険性があります。所有している人は事前に処理しておいてください。

⑦道路に雪を捨てない

道路への雪の投げ捨ては、事故や凍結の原因となります。絶対にしないでください。

⑧走行中・作業中の除雪車に注意

除雪車は走行中・作業中とも危険ですので、絶対に近づかないでください。

問合せ先	
各地区除雪対策本部	
長浜地区	☎65-6703
浅井地区	☎74-3020
びわ地区	☎72-3221
虎姫地区	☎73-3001
湖北地区	☎78-8300
高月地区	☎85-3111
木之本地区	☎82-4111
余呉地区	☎86-3221
西浅井地区	☎89-1121

公募型プロポーザルにより旧七尾小学校施設を貸し付けます

問 公共施設マネジメント課(☎65-1717)

平成30年3月に閉校した七尾小学校の施設を有効活用するため、活用いただける事業者を募集しています。

貸付けにあたっては、民間事業者の創意工夫による意欲的な提案を受け、貸付け後の土地、建物利用計画等を選定する公募型プロポーザル方式により活用事業者に無償で貸し付けます。

公募に参加される人は、案内書の内容を十分に把握したうえで申し込みください。

【申込期間】 1月15日(火)～17日(木)

【申込方法】 申込書を直接担当課まで。

【ヒアリング日程】 1月下旬

※案内書・申込書は担当課と北部振興局・各支所で配布します。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

問合せ・申込先

公共施設マネジメント課
(本庁舎4階)
☎65-1717



【土地】

区分	所在地	台帳面積	備考
土地1	佐野町22番 外26筆(内7筆は一部)	23,047㎡	内グラウンド10,350㎡
土地2	佐野町47番 外7筆(内7筆は一部)	2,776㎡	建物解体後に追加で貸し付けます

【建物】

施設種別	建築年	台帳面積	構造
校舎	昭和59年	2,096㎡	鉄筋コンクリート造2階建
体育館	昭和59年	710㎡	鉄骨造平屋建

その他建物として、プール棟、物置、便所、自転車小屋等があります。

固定資産の取壊しや用途変更をした場合はお知らせください

問 税務課(☎65-6523)

毎年1月1日現在でお持ちの土地・家屋には、固定資産税や都市計画税(市街化区域内のみ)が課税されます。

平成30年中に次の①～⑤のいずれかを行った人は、12月28日(金)までに担当課までご連絡ください。

- ※平成30年中に不動産登記をした場合は連絡不要です。
- ①家屋を取り壊した。
- ②住宅から非住宅(事務所・店舗・倉庫など)へ、または非住宅から住宅へ家屋の用途変更をした。
- ③売買や相続などにより、未登記家屋の所有者を変更した。
- ④家屋を新築した(プレハブ物置などを含む)。
- ⑤土地の利用状況を変更した。

平成30年中に取り壊した家屋の連絡が平成31年1月以降になった場合は、解体業者の「取壊し証明書(取壊し日を証明するもの)」が別途必要になります。



住基カードからマイナンバーカードへの切替えはお済みですか

問 市民課(☎65-6511)

住民基本台帳カード(住基カード)を利用したコンビニ等での証明書交付サービスを、機器の保守終了に合わせて、12月末をもって終了します。

引き続きコンビニ等での証明書交付サービスを利用するためには、マイナンバーカードへの切替えが必要です。

サービスの終了日が近づいていますので、早めの手続きをおすすめします。

現在、マイナンバーカードの申請サービスとキャンペーンを実施しています。ぜひこの機会に、マイナンバーカードへの切替えをお願いします。

■マイナンバーカードの申請サービス

○顔写真撮影サービス
申請に必要な顔写真を無料で撮影します。

○日曜受付サービス

日曜日(9時～12時)に市民課(12月9日・23日)と北部振興局福祉生活課(12月9日)でカードの申請・交付の受付を行います。

■マイナンバーカード促進キャンペーン

市内にある12の歴史文化施設にて、マイナンバーカードを提示するだけで、入館料が割引されるお得なキャンペーンを行っています。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。ただか、担当課までお問い合わせください。



▲申請サービス



▲キャンペーン

子育て応援表彰の受賞団体を決定しました

問 子育て支援課(☎65-6514)
商工振興課(☎65-8766)

子育てしやすい社会づくりに積極的に取り組む企業や団体を「子育て応援事業者」として表彰しました。

【受賞団体】

①職場環境づくり部門

オリエンタル酵母工業株式会社(加納町、川道町) 過去に5回「くるみん認定※」を受けられ、今年度からは従業員の生活に配慮した「コアレスフレックス制度」や「時間単位有給取得制度」を導入されています。長年に渡り、継続して子育てしやすい職場環境づくりに取り組まれている点が評価されました。

※少子化対策の為に、従業員の子育て支援など一定の基準を満たした企業等が厚生労働省に認定されること。

②地域子育て支援部門

医療法人まちのほけんしつ(平方町)

病児保育や産前産後ケア(妊娠期から産後の母親が気軽に集える場の提供や、0歳児の母親を対象とした各種イベント・講座、専門員による個別相談)を小児科クリニックと連携して実施されており、切れ目のない支援体制や、先進的な子育て支援の形を実現されている点が評価されました。

被表彰団体においては、今後も継続して取り組み、市全体に子育てしやすい環境づくりの輪が広がることを期待します。